

礼儀正しく心豊かな生徒  
自ら進んで学ぶ生徒  
心身共に健康で明朗な生徒  
勤労を貴び自主的に活動する生徒

# 至誠

那覇市立古蔵中学校

発行者 上江洲 毅

平成28年9月1日

第5号

## やるべき事はしっかりと～1学期の締めくり～



3年生は実力テストがありました

1学期の後半が始まって1週間が過ぎました。夏休み気分も抜け、9月は1学期のまとめであることを意識して欲しいと思います。

3年生は先週実力テストがあり、いよいよ受検モードになってきました。また、全学年来週の期末テストに向けて、テスト勉強に集中して下さい。

### 学校生活の決まりを確認しよう

9月は、年度の中間地点にさしかかる時期です。自分の学校生活や家庭生活を振り返り、不十分な点は自分で気づいて自分で直しましょう。

さてここで、校則について考えてみましょう。

本校の校則は厳しいでしょうか。それとも普通でしょうか。どう感じるかは人によって異なるでしょう。校則については、本校の生徒として守らなければならない義務となります。義務というと何となくやらされているとか、自由が制限されるとか、よくないイメージがあるかもしれません。本校にも頭髪、服装、学校生活等についていろいろな校則があり、それらは、本校の生徒として守ってもらいたいことですから、校則は義務ということになります。

では、その義務を果たすとどのような権利が生じるのでしょうか。それは、安心してみんなで学習できる、生活ができるという権利です。安心して学習や生活ができる保証が得られるというこの権利はあまり意識されませんが、とても大事なことです。

家庭のルールはいろいろ違います。食事の準備の仕方でも家によって違うのです。ですから、学校という社会ではいろいろな家庭から生徒が集まるのでルールが必要なのです。

私は、皆さん一人一人がそれぞれの夢に向かって充実した学校生活を送ることを期待しています。先生方も保護者の方も、皆さんに夢に向かって成長してほしいと願っています。その時、多くの生徒が集まって勉強したり、生活したりする学校においては、ルールが必要なのです。一人一人の安心と安全を保証し、みんなが一緒に生活していくために、そして、余計なことに気を遣わないで、学習や学校生活に精いっぱい取り組んで一人一人が伸びることができるようにありたいものです。よく、授業中に居眠りをしたり、服装や髪型を変形したりしても他人に迷惑をかけていないと思っている生徒がいますが、教室の学習する雰囲気を壊したり、変な格好だなと他人が思ったりすることが迷惑なのです。家ではどんな服装をしても、いつ居眠りをしても構わないでしょうが、学校は小さな社会です。社会では自分ではよいと思っ

いてもダメなことがあります。校則を守り、義務を果たすことによって、自分を守る権利が得られると思います。

自分勝手な行動は、社会では通用しません。校則をもう一度確認してみましょう。